

令和4年度

宝塚市 一般会計 補正予算書
特別会計

(2)

宝塚市

令和 4 年度

宝塚市一般会計補正予算

(第 2 号)

議案第64号

令和4年度宝塚市一般会計補正予算（第2号）

令和4年度宝塚市の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,094,443千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83,097,507千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和4年（2022年）5月20日提出

宝塚市長 山崎晴恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 国庫支出金		14,807,078	833,541	15,640,619
	1 国庫負担金	12,252,049	184,873	12,436,922
	2 国庫補助金	2,499,139	648,668	3,147,807
17 県支出金		6,116,321	110,392	6,226,713
	2 県補助金	959,380	110,392	1,069,772
20 繰入金		1,748,728	60,915	1,809,643
	1 繰入金	1,748,728	60,915	1,809,643
22 諸収入		2,147,716	7,495	2,155,211
	4 受託事業収入	8,337	1,687	10,024
	5 雑入	1,481,639	5,808	1,487,447
23 市債		5,714,500	82,100	5,796,600
	1 市債	5,714,500	82,100	5,796,600
歳 入 合 計		82,003,064	1,094,443	83,097,507

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		9,503,588	4,974	9,508,562
	1 総務管理費	7,712,675	4,974	7,717,649
3 民生費		38,539,816	118,928	38,658,744
	2 老人福祉費	7,558,725	9,520	7,568,245
	3 児童福祉費	14,495,335	109,408	14,604,743
4 衛生費		8,175,809	515,850	8,691,659
	1 保健衛生費	5,530,542	515,850	6,046,392
7 商工費		439,571	325,200	764,771
	1 商工費	439,571	325,200	764,771
8 土木費		6,413,135	99,893	6,513,028
	4 都市計画費	3,346,366	99,893	3,446,259
9 消防費		2,412,922	3,308	2,416,230
	1 消防費	2,412,922	3,308	2,416,230
10 教育費		8,252,535	26,290	8,278,825
	1 教育総務費	2,927,812	15,180	2,942,992
	4 特別支援学校費	88,514	0	88,514
	6 社会教育費	813,337	11,110	824,447
歳 出 合 計		82,003,064	1,094,443	83,097,507

第2表 地方債補正

追 加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会教育施設整備事業債	4,900	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後に おいては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。

変 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
街路整備事業債	483,900	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後に おいては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。	502,400	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後に おいては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。
公園整備事業債	138,200				196,900			